

【件名】マクロン大統領の演説（外出制限措置の期間延長等）

● 4月13日、マクロン大統領が新型コロナウイルスに関する演説を行い、5月11日まで外出制限措置を期間延長する等の発表を行いましたので、概要を以下のとおりお知らせします。

1 ここ数日、患者数減少等の希望が見えてきたが、医療施設は引き続き飽和状況にあり、努力を継続する必要がある。5月11日（月）まで、今と同レベルの厳しい外出制限を維持する。仏国内全土において同様の措置がとられる必要がある。

2 5月11日から、託児所と小中高校は、段階的に再開する。高等教育機関は夏までは引き続き遠隔での開講となる。

3 5月11日になっても、レストラン、バー、映画館、劇場、博物館等は引き続き閉鎖する。イベントや集会などは7月中旬までは禁止。5月中旬以降、毎週、状況を見て措置を適応させていく。

4 5月11日から、症状のある全ての人に対しテストを実施できるようになる。陽性者は隔離され、治療を受ける。5月11日から、大衆用マスク（*masque grand public*）を全ての国民に配布する。

5 今後15日以内に、「5月11日」後の計画をお見せする。

6 EU国境は新たな決定まで閉鎖継続。

7 更なる経済政策が必要。観光業、ホテル業、飲食業等、経済的打撃の大きい部門に対しては特別な措置がとられる。4月15日の閣議以降、必要な措置を決めていく。

8 ワクチン開発を目指し、研究に一層の投資を行う。フランスは欧州で最大の数の臨床実験をしている。治療方法を見つけるために継続していく。

9 アフリカが新型コロナウイルスに効率的に闘えるように支援するべき。経済面でもそれが必要であり、負債の帳消し等が考えられる。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ストラスブール日本国総領事館

代表番号：03-8852-8500

（フランス国外からは（+33）3-8852-8500）

メール：[consulaire-cgj@s6.mofa.go.jp](mailto:consulaire-cgj@s6.mofa.go.jp)（領事班専用）

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

（了）